

# 水道料金と財政に関する 市民説明会

市内7か所で開催

水道部からのお知らせ

## 水道料金の改定案について

～11月定例市議会への提出を予定しています～

資料 ②

### 開催の趣旨・概要

本市では、令和2年4月の水道料金改定に向けて検討を進めています。  
つきましては「水道料金と財政に関する市民説明会」を下記のとおり開催します。  
この説明会は、水道料金や財政のほか、水道施設の現状・課題、現在進めている施設整備の概要などについて説明し、市民の皆様のご理解を深めていただくとするものです。

#### 【説明資料の一例】

### 開催日時と場所

お申込み不要で、どなたでもご参加いただけます。  
各回とも説明内容は同じですので、ご都合の良い会場にお越しください。

日時	会場
11/7(木) 19:00～20:30	① 岸部市民センター 研修室(1)(2)
11/10(日) 14:30～16:00	② 千里丘市民センター 会議室兼練習室
11/11(月) 19:00～20:30	③ 北千里地区公民館 会議室3
11/13(水) 19:00～20:30	④ 豊一市民センター 会議室
11/14(木) 19:00～20:30	⑤ 千里市民センター ※ 多目的ルーム(2)
11/15(金) 14:30～16:00	⑥ 千一コミュニティセンター 多目的ホール(1)(2)
11/16(土) 14:30～16:00	⑦ 内本町コミュニティセンター ※ 第2会議室

※⑤、⑦の会場では手話通訳をご用意いたします。

#### お願い

駐車スペースに限りがありますので、できるだけ公共交通機関にてご来場ください。

### お問合せ先 吹田市水道部 企画室 経営グループ

電話 06-6384-1253 FAX 06-6384-1902 E-mail w-keiri@city.suita.osaka.jp



近年、日本各地で地震や台風、大雨が頻発する中、本市でも昨年、大阪府北部地震、台風21号に見舞われ市民生活に甚大な影響をもたらしました。水道部では、自然災害に対して強靱な水道施設を構築すること、並びに経営基盤の強化を目的として、水道事業の基本計画「すいすいビジョン2029」を9月末に策定したところです。

この度、現在の水道料金の算定期間(平成28年度～平成30年度)を終えたことから、同計画に基づき必要な水道施設の更新、耐震化を精査し、これからの水需要を推計したところ、今後、適正な借金及び効率的な経営をもってしても、事業収入の根幹である水道料金の改定は避けられない状況であることが明らかになりました。

つきましては、以下の料金改定案を11月定例市議会に提出することを予定していますのでお知らせします。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### ～水道事業経営の現状と課題～

#### 水道施設の更新・耐震化

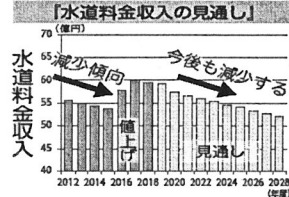
蛇口から「あたりまえ」のように水が出る水道を保つためには、  
**水道施設の整備とその財源確保が必要です**

※2大工事とは：①片山浄水所水処理施設更新工事(昭和28年に建設した浄水所の更新)  
②片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事(水道管の直径1m、長さ3km)



#### 水道料金収入の減少

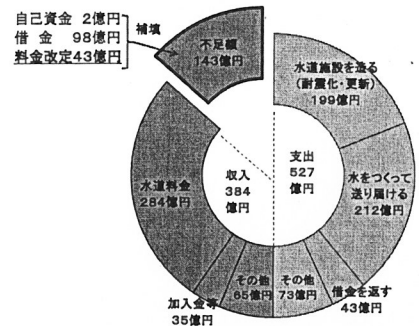
平成28年4月から2年間で10%の値上げをさせていただきましたが、  
**水道料金収入は減少し続けています**



### ～災害に強い「強靱な水道」とするため 財源の確保が必要です～

- 令和2年4月から、一般的なご家庭で月々210円から610円程度の料金の値上げが必要となります。
- これにより収益全体で15.2%の増収を図り、水道管や浄配水場の更新、耐震化を進めてまいります。

#### 5年間(令和2年度～令和6年度)の収支見込み



#### ● 料金改定案による影響額の一例 (税抜)

1か月の使用水量	水道料金(1か月)		影響額(1か月)
	現行	改定案	
6m <sup>3</sup>	780円	990円	+210円
10m <sup>3</sup>	940円	1,150円	+210円
20m <sup>3</sup>	2,140円	2,550円	+410円
30m <sup>3</sup>	3,940円	4,550円	+610円

※上表は、生活用メーター口径20mmの場合を示しています。

詳しくは、水道部ホームページ または、水道部企画室経営担当(6384-1253)まで